

会 議 録		令和7年2月19日作成	令和10年3月末日廃棄
会議名	京都府城陽警察署協議会（令和6年度第4回）		
開催日	令和7年2月10日（月曜日）		
時 間	午後1時30分から午後3時40分までの間（130分）		
場 所	京都府城陽警察署 講堂		
出席者	大久保会長、佐川副会長、浦畑副会長、岸本委員、武田委員、森委員、亀川委員、中川委員、島本委員、田中委員 （欠席 水田委員）		
			計10人
出席者	署長、副署長、会計課長、警務課長、地域課長、刑事課長 警備課長、交通課長、生活安全係長、広聴係長		
			計10人
諮 問 事 項	1 効果的な交通指導取締り 2 犯罪情勢について 3 令和7年城陽警察署現状を維持するためのアクションプラン		
会 議 内 容	1 署長挨拶	司会 副署長	
	2 会長挨拶		
会 議 内 容	3 協議	司会 会長	
	(1) 諮問事項説明 効果的な交通指導取締り～交通課長 【委員】交通事故の発生状況を分析し、多発する場所・時間帯・曜日を特定して取締りを行うことはよく分かったが、それ以外の場所でも、このままではいずれ事故が起こるのではないかと思われる場所も多いため、そういう場所も取り締まってほしい。 【警察】もちろんそれ以外の場所でも取締りは実施しており、電話や手紙などで要望されることもあり、現場を確認して必要に応じて、交通課員や交番員が連携して取締りを実施している。 【委員】踏切で遮断機が下り始めているのに自転車が無理して渡っているのをよく見掛ける。中には子供を乗せている自転車もあり、自転車の取締りもしたほうが良いと思う。 【警察】踏切の場合、時間帯によっては何本も電車が通過し、一度遮断機が下りるとなかなか上がらないという場所もある。そういった無理をする自転車があるのも承知しており、取締りも実施している。		

会 議
内 容

【委員】交通事故の分析で木曜日と土曜日が多いのは何か理由があるのか。

【警察】明確な理由は分かっていない。土曜日は休みの人も多く、車で外出が増えるからなのかもしれないが、木曜日はよく分からない。

【委員】犬を膝に乗せた状態で車を運転している人を見掛けるが、違反にならないのか。

【警察】犬に限らず、法律上、動物を車に乗せる場合は積載物とみなされ、道路交通法違反となる場合がある。

【委員】信号のない横断歩道で歩行者が渡ろうとしているのに一旦停止しないと違反になるのは承知しているが、夜間や早朝の暗めの時には非常に見えにくく、ギリギリで気付くことがあり危ないので、人が近づくと明るくなる街灯などを設置できないか。

【警察】横断歩道を設置する際には、街灯の設置など現場の照度を確認している。街灯やカーブミラーなどの設備は警察が設置するのではなく、行政(市区町村)や道路管理者(土木事務所)であり、三者で現場確認や調査を行っているところである。見えにくい場所であれば、減速や徐行を行い、安全確認することは運転者に課せられた義務であるため、実行していただきたい。

(2) 諮問事項説明

犯罪情勢について～生活安全係長

【委員】令和6年中の犯罪発生件数が隣接の警察署や京都府警全体で増加傾向にあるのに、城陽署の犯罪件数が減少しているのには何か訳があるのか。

【警察】はっきりとした理由は不明である。隣接警察署も当署と同じように防犯ボランティアと積極的に犯罪予防の広報啓発活動を実施しており、他署と比べて特別当署が頑張ったということでもない。ただ、農作物被害をなくすための活動は近隣署の中ではいち早く実施しており、その影響もあるかもしれない。

【委員】地域住民の防犯パトロールは効果があるのか。

【警察】かなり効果があると考えている。目立つ緑色のジャンパーを着用し、年金支給日などは金融機関の前で高齢者に特殊詐欺被害防止の注意を呼び掛けや、警察官と一緒に各学区の夜間合同パトロールの実施、小学校の登下校時の見守り活動、夜間に青色回転灯をつけて町内を警戒していただくなど、非常に効果があると認識している。

ただ、ボランティアの方々の高齢化が著しく、後任者がいないのが現在の問題点でもある。

【委員】城陽署管内でも万引きが増加しているようだが、お年寄りの万引きは増えているのか。

【警察】以前、万引きは少年非行の入口となっていたが、少年は全体の1割程度で割合的には高齢者が多い。

【委員】私共のスーパーでは高齢者による万引きはほぼ毎日あるのが現状である。

1日10件以上はあるが、確認できるのはほんの少力で、私服の警備員も巡回しているが、声を掛けるタイミングも難しく、見失ってそのまま逃げられる

会 議
内 容

ということもある。特に、セルフレジができてから多くなってきており、店も対策を考えているところである。

【警察】 事後に万引きを認知された場合でも、防犯カメラで犯行が確認できるものであれば、警察に通報してもらえばよい。検挙が可能なものは検挙していく。

万引きに対して店側が厳しいスタンスを取ることが万引き犯たちに知れ渡れば、犯行をちゅうちょする者も出てくると思う。

警察が万引き警戒で店舗を巡回するというのはなかなか難しい。お店側で私服警備員を巡回させるのも良いが、発生を待つのではなく発生をさせないことが重要なので、制服の警備員の巡回を増やしたり、怪しい人物には、積極的に店員が「何かお探しですか。」などと声を掛けるのが効果的である。

【委員】 城陽市内でアルファードが盗まれたと聞いたが、多発しているのか。

【警察】 確かに当署管内でも被害があり、現在鋭意捜査中であるが、周辺署管内でも発生している。被害に遭っている車両はアルファードやレクサスが多いので、当署でもアルファードやレクサスのある家を把握すれば注意喚起しているが、委員の方々におかれても、アルファードやレクサスをお持ちの知人がいらっしゃれば気を付けるよう声掛けをお願いしたい。

以 上

第4回京都府城陽警察署協議会の開催状況

